

渋沢栄一が歩いた秋田県（後編）

武 田 大

（秋田銀行 経営企画部）

先月号の前編に続き、渋沢栄一と関わりのある県内の人物や遺跡を紹介します。

○池田甚之助（1846～1901年）

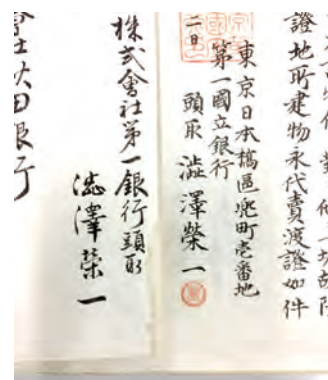
池田甚之助は池田家12代当主で、出羽国旧山本郡高梨村（現在の大仙市）に生まれた。生家は、代々の豪農で庄屋（現在の村長の地位）を務めた。明治4（1871）年4月、秋田県大区小区制が敷かれると、翌年、秋田県第8大区第2小区戸長（現在の村長の地位）となり、次いで、高梨村長などを歴任した。明治23（1890）年に秋田県多額納税者として貴族院議員に互選され、同年9月から翌年10月まで在任した。

第一国立銀行秋田支店が明治29（1896）年8月31日限りで廃止されることが決まったので、県内の有力者、池田甚之助、辻兵吉らが協議した結果、第一国立銀行秋田支店の営業部門を譲り受け、新たな銀行を設立することになった。同年5月9日、株式会社秋田銀行が設立され、初代頭取に池田甚之助が就任した。この時、渋沢は秋田銀行の相談役に就任し、以後、亡くなる昭和6（1931）年まで35年間務めた。

秋田市大町3丁目に秋田市立赤れんが郷土館（旧秋田銀行本館）がある。この場所には、元々第一国立銀行秋田支店の建物があった。その後、同行の営業部門の譲渡を受けた秋田銀行の本店となった。現在のれんが造りの建物は、明治42（1909）年の着工から3年を費やし、明治45（1912）年7月に竣工したものだ。当時の竣工式に渋沢が招待されていたが、交通事故により、

渋沢の出席は叶わなかった。竣工式では、渋沢の祝辞を町田忠治代議士が代読した旨当時の新聞は報じている（祝辞の内容は後述）。

大正6（1917）年10月、渋沢は2度目の来県時に竣工後の建物を改めて訪れた。その際、行員に向けて訓話したことが記録されている。



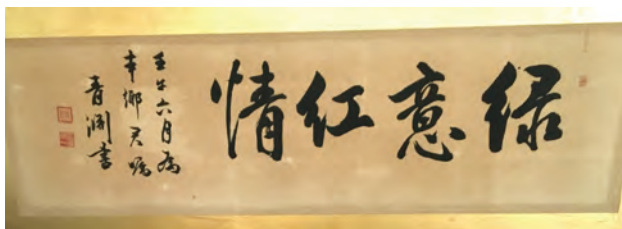
「第一銀行より譲渡を受けた契約書」
（明治29（1896）年9月2日付）

○6代目本郷吉右衛門（1838～1909年）

本郷吉右衛門は、平鹿郡雄物川町今宿の造り酒屋塩田伝六の三男として生まれ、幼名を留松といった。明治9（1876）年、5代目吉右衛門の義弟として本郷家に迎えられた。3年後、正式に養子となり、家督を継いで6代目吉右衛門を襲名した。

本郷家は、主に船運に関連して多彩な商いを展開した他、広大な小作地の管理・運営を行った。明治13（1880）年3月11日、角間川に「秋田腐れ米」対策と良米の増産目的で秋田改良社（銀行類似会社）が設立された。その設立のため本郷吉右衛門らが参画して初代頭取に就任した。同社の前進的な活動について、渋沢に強い印象

を与えたことは後述する扁額に現れている。翌年、9月19日、明治天皇御巡行の行在所が本郷家に置かれ、当主が1人拝謁を許されたという。渋沢は、明治15(1882)年、本郷吉右衛門の招待を受け角間川を訪れた。その際、渋沢が揮毫した扁額「緑意紅情」が国登録重要文化財である旧本郷家母屋座敷に掲げられている。本郷家の庭園を眺め、「初心を忘れず、情熱をもって事を行ないましょう」と、解釈されている。



「旧本郷家母屋座敷に伝わる
渋沢栄一揮毫の扁額『緑意紅情』」

回顧録では、本郷と次の内容の会話をした旨披露している。「此の当時、本郷家は何を職業とするやを問いしに、本郷は小作を以って経営すると言われた。渋沢は、之では面白くない、徒に先祖の脛齧りのみしては世の進歩に遅れ、時代に応ずることは不可能であると。世間は走っていくのに、自分は徐行では世に棄てられてしまうと云ったら、本郷は、走っては転倒しやすくむしろ先祖の遺産を守ることが大事だと言う。これに対し、人間は進取すべきものを取り込んでいく姿勢が大事であると応じた」と、伝えられている。

本郷吉右衛門の子孫で元仙台地方裁判所長の本郷元氏は、渋沢との会話の感想をこう述べた。

「当時の吉右衛門は、船運を通じて盛んに商売をやっていたが、面談中、言葉がうまく続かなかったのので、咄嗟に小作をやっていると答えたのではないか」

前述の秋田改良社は、その後、平鹿銀行に名

を代え、昭和13(1938)年1月、秋田銀行と合併し角間川支店となった。土蔵造りの支店建物は、歴史を刻んだ角間川地区の象徴として、昭和57(1982)年まで残った。



「大仙市角間川の商人町」

○9代目那波三郎右衛門(1772～1837年)

那波三郎右衛門(祐生)は、江戸時代の久保田(現在の秋田市)の豪商那波家の9代目当主である。「三郎右衛門」は通称で代々襲名し、現在に至っている。那波家は、藩政下の久保田に京都から移住し、藩主佐竹氏との関係が深く、藩の「御用聞き町人」として財政運営に関わった。そして、京都から絹織物や酒造などの新技術を導入し、国産物の開発・振興に尽くした。この事業とは別に、文政12(1829)年、窮民救済機関の基金として多額の私財を提供した。翌年、これが「感恩講」として発足した。その後、藩内の有力町人からの献金を資金として感恩講は運営され、社会的弱者を救援する役割を果たしてきた。その精神は、秋田市寺内神屋敷にある現在の社会福祉法人感恩講児童保育園に引き継がれている。

感恩講を今に伝える遺跡として、秋田市大町6丁目の感恩講街区公園の一角に石碑が建っている。石碑には「感恩講発祥之地也 文政十二年己丑(1829年)創設」と記され、当時はこの場

所に事務所などの施設があったことを示している。

石碑にある幾何学的模様は、佐竹家別紋の^(注)花散里（はなちるさと）である。

この家紋は、那波三郎右衛門が感恩講設立の功勞により、藩主佐竹義厚侯から下賜されたことに由来する。

（注）ちなみに、佐竹家本紋は「扇に月丸」で、秋田県民にとっては古くから馴染みが深い。この家紋は、文治5（1189）年、源頼朝から拝領した由緒ある家紋と伝えられている。

第一国立銀行秋田支店が那波家の近所に立地していたことを考えれば、渋沢が挨拶に出向いたことは想像に難くない。渋沢も銀行経営の傍ら、日本の社会福祉事業の先駆けとなった東京府養育院（現在の東京都老人医療センター）の事務長（後に院長）に就任し、死の直前まで関わった。社会的弱者を救援する考え方や、社会福祉・慈善事業にかける思いは両者に共通するところがあったのだろう。

ちなみに、渋沢が来県時に面談したのは12代目那波三郎右衛門（祐富）とみられる。



「感恩講石碑」

○船木久治（1843～1899年）

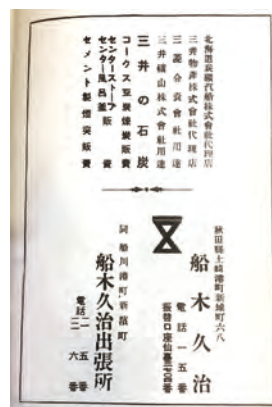
船木久治は、明治6（1873）年頃、船川（現在の男鹿市）で回漕店を開業した旨「土崎港町史」（昭和16年11月刊）に記載がある。渋沢が初めて秋田県を訪れた明治15（1882）年、船木は土崎と船川を案内している。回顧録に、「当時私は船川視察せんとし土崎の船木久治氏案内に立ちし

が、非常の降雨にて路悪しく泥濘（ぬかるみ）三尺為に五、六人の車夫を換え車上の我々も泥を被帰り直ぐその足にて時の県令（現在の県知事の地位）石田栄吉氏にその様を示し道路の修繕を迫りし事あり」とある。泥まみれの二人の姿を見せることで、当時の県令に対して、インフラ整備を訴えたのである。

渋沢が来秋した当時、将来の汽船等の大型化を想定して、両港湾の整備・改修の必要性が県議会等で盛んに議論されていた時期と重なる。港湾の整備・改修は、秋田県全体の経済活動に大いに影響を及ぼすことから、渋沢はその促進について「此湊口の便を開くの施為なくんば或は玉を土中に埋むるの憾なきを免れず」と、港湾の整備を講演会等で訴えた。

船木は、^(注)荒川鉦山で精製された銅などを川船で土崎へ輸送し、帰り船で鉦山で使用する薪炭や食料など生活物資を供給していた。同鉦山は明治29（1896）年、三菱に売却されたが、船木と鉦山の取引はその後も続いていた。三菱へ売却した当時、鉦山には労働者やその家族を含めて約七千人が生活していたと伝えられ、まとまった経済活動が維持されていたようだ。同鉦山は、昭和10（1940）年に閉山されたが、当時の鉦山の様子を偲ぶ遺構を一带に見ることが出来る。

（注）ちなみに、日本の労働運動の源流を描いた松田解子の記念碑的作品「おりん口伝」は、この荒川鉦山が舞台である。



「船木久治の広告」

渋沢栄一とゆかりある石碑と建造物

○曹洞宗東山寺石碑（湯沢市）

現在の湯沢市の中心地、柳町にある曹洞宗東山寺境内に渋沢栄一ゆかりの石碑が建っている。この石碑は、明治24(1891)年3月3日発生した銀行強盗事件に巻き込まれ亡くなった第一国立銀行湯沢出張所の行員を哀悼するために建立された。石碑には「中島清七君記念碑」と刻まれ、石碑の上部に「従四位^{てんがく}渋沢栄一篆額」の題字が確認できる。

当時、銀行の重要な鍵類は宿直行員や責任者の自宅に保管されていた。犯人は手始めにこの鍵を盗んだ後、凶行に及んだ。犯人は被害者の元同僚で、鍵の保管場所等内部事情に詳しかった。この事件では、行員とその家族など合わせて6名が殺害された旨当碑文に記されている。

第一国立銀行湯沢出張所は、明治17(1884)年、花輪、横手、大曲と同時期に設置された。国税および地方税徴収・公金等を取り扱う傍ら、一般銀行業務に従事していたことが「第一銀行五十年史」に記録されている。



「中島清七君記念碑」
(湯沢市柳町にある東山寺境内の石碑)

○旧秋田銀行本館

渋沢栄一は、明治45(1912)年7月7日に開催された旧秋田銀行本館（現在の秋田市立赤れんが郷土館）の竣工式に招待されていた。しかし、交通事故の負傷により欠席となった。予定されていた渋沢の祝辞は、町田忠治代議士が代読したと当時の新聞は伝えている。

内容は次の通り（意識は後述）。

維れ明治45年7月7日、秋田銀行新築落成の式を挙げらる。余は貴行創設以来深縁あるの故を以て特に寵招の栄を荷う。欣喜何ぞ堪えん。回顧すれば余は三十年前は初めて秋田に遊び、其風物山川を観、其産業商情を察し、己に地方の雄都たるを知る。爾來其山林鉞山農産商工業等並び進み共に興り、貴行営業の拡張と相い待ちて、大に地方の発展に資せしむこと想察するに難からず。蓋し国家の隆運は独り自都の盛大なるに由るのみにあらず。各地方物業の振興に淵源すべきこと猶溪流の集合して江河を成して浩蕩の壯観を極むるが如し。果して然らば各地方の自ら任ずべきもの重大にして換言すれば地方の消長は即ち国家盛衰の関係する所なり。今回貴行新築の挙は實に秋田地方事物発展の現象なるを以て、自今益々諸般の事業を誘導調節し、各自分立の弊を去り協同戮力の實を挙げ、能く文明の新利を開き首都の大勢と相待ちて地方金融の一大機関を施轉せられんことを冀望す。

茲に祝意を表するに当り、聊か蕪辞を呈し恭しく貴行の萬福を祈る。

明治45年7月7日

男爵 渋沢栄一

【祝辞】内容（意識）

本日、明治45年7月7日、秋田銀行新築落成式を開催するにあたりお祝いを申し上げます。
私（渋沢）は、秋田銀行創設以来の深い縁があることで、特別に招待をいただく名誉を得たことを非常にうれしく思っています。

今思えば、私は30年前、初めて秋田を訪れ県内の自然や経済状況に触れる機会を得ました。
その結果、秋田県は既に地方における中堅都市に成長したことを認識しました。

以来、林業や鉱山業、農業、商業に至るまで成長し、貴行の業績の向上と相俟って、大いに地方の発展に貢献してきたことに疑いの余地はありません。

しかし、国家の発展は、一部の都市のみが発展したから良いという訳ではありません。

それぞれの地方の振興の根源は、各溪流がやがて集合して川になり、最後は壮観な大河になっていく様子に似ています。

したがって、地方の責任は重大で、換言すれば地方の発展こそが国家の存亡に影響するのだと考えます。

今回、貴行が新築落成したことは、秋田県が大いに発展していることを裏付けるものであり、今後、益々事業を発展させるためには、お互いが力を分散させることなく、協力し助け合って文明の新たな利益となることを開発し、地方金融が都市部金融の刺激となるよう願ってやみません。

ここに祝意を申し上げるにあたり、ぶしつけでとりとめのない言葉を述べましたが、謹んで貴行の業績がさらに向上することを願っております。



「秋田市立赤れんが郷土館」

おわりに

渋沢栄一は、昭和6（1931）年11月、当時としては長寿の91年の生涯を終えた。秋田銀行は頭取名で、渋沢が亡くなった翌年1月に開催された株主総会の中で、嫡孫渋沢敬三あて感謝状を呈し死を悼んだ。

渋沢の墓所は、上野谷中の霊園にある。渋沢を中心に、左右に先妻と後妻の墓石が並ぶ。

また同霊園には、渋沢がかつて仕えた最後の将軍徳川慶喜の墓所を近くにみることができる。